

老若男女共同参画社会の子育てを見通す(5)

一 地域の連携における自治体の役割ー

幼児相談室ともつ東村山市の場合から

金田 利子
永田 陽子

はじめに

一回目の基調提案では、競争社会から共同社会をめざすことのなかで子育てもみんなのものとなっていくのではないか、また逆に子育てのつながりを求める中

で、老若男女共同参画社会への可能性が拓かれるのではないかという考えを展開した。二回目と三回目は地域での子育てとかかわる関係づくりについて、また、四回目には生涯発達のふるさととして人間発達を支える保育園・幼稚園の役割についてとりあげた。

これまで、一部に行政との協力関係も含まれるがほとんどが住民や園の自主的な取り組みについて見きたが、今回は、地域の連携における行政の役割に焦点を当てる。

育てにくい子、障害が疑われる子などについての相談や子育て支援については、多くの自治体において、健康保健センター等を中心に何らかの施策が講じられている。しかし、児童専門の相談機関を持ついるところは少なく、全体としてみると、連携の中核を担う場として公的な機関と他の活動との関係が必ずしも十分とは言えない。

そうした中で、日本のすべての自治体をきちんと調査したわけではないが、自治体における取り組みの経験交流等のなかでとらえたとき、児童相談室を持つ東京都下の東村山市（人口約十四万人）の施策は先進的ではないかと思われる。

そこで、ここでは、東村山市の児童相談室において、長年、専門家（非常勤職員）として実践してこら

れた永田陽子氏に、東村山市の施策の姿を報告して頂くことにした。

東村山市児童相談室の設立と概要

児童相談室は、"人口十万に対して一つの相談室を"との児童精神科医、高橋彰彦の『地域ケア』の構想の基に、一九七七年に設立された。地域ケアとは、一つの機関が親子に必要なすべての役割を担うのではなく、地域にある機関が相互に連携を取り、役割を補完しながら必要な援助を提供しようとするものである。最近のことばで言えば、"ネットワークに基づく援助体制"とでも表現できよう。地域全体でとらえた時に乳幼児に必要な様々な機能が整つており、そのキーとして機能する役割を担つて児童相談室は開設した。運営は、市から委託を受けて市社会福祉協議会がしている公設民営の施設である。常勤の職員が四名（臨床心理士が三名、医療職が一名）、非常勤が三名（全員が臨床心理士）が日常の相談などの仕事をしている。ほ

かに必要に応じて診察・スタッフや保育園や幼稚園などへ訪問してのスーパーヴァイズなどの役割をとる専門相談員がいる。専門相談員は、児童精神科、小児神経科などの医師、臨床心理士、心理学・障害児教育などの大学での研究者などである。

対象は市民で幼児を持つ家族で、料金は無料である。普段着で気軽に相談ができることが地元にある強みである。また、常設なので、利用時間はかなり融通をきかせることができるし、地域の情報を把握しており、利用者のニーズに沿った支援が取りやすい。

相談室の役割

市報を見たり、他機関から紹介されるなどで相談室

を訪れた親子に対して、相談室では親の心配をまずは聴くことから始める。並行して子どもとのプレイを通して、子どもの心身の健康な発達のために何が必要かを把握していく。その場しのぎの問題対応ではなく、親や子が主体的に自ら対処していく力が持てるよう心理

治療的かかわりを大切にしている。従つて、相談は一回で終わらず、月に二回位の頻度で長期間継続する場合が多い。

相談を継続する中で、医療機関や教育機関など必要に応じて他の機関を紹介することが出てくる。そのときに各機関の特徴を把握しておき、利用者のその時の状態や要求に応じた地域の適切な機関につなげていく。人は新たな場所に行くのは不安が伴うものである。何らかの心配を抱えながらのことであれば、なおさら不安は高まるであろう。その親子が納得し信頼して必要な機関につながるには、両機関のスタッフが親子の心配や問題に配慮しながら橋渡しをしていく姿勢が望まれる。

紹介先を伝えるだけではなく、親子が必要な機関にしっかりと結び付くまで、どこかの機関がキーとなり機能するわけである。それには、スタッフ同士が地域ケアの考えを了解しあうこと、そして普段から相互にコミュニケーションをし続ける姿勢を持つことなしに

は利用者に適切な援助を提供できない。

育児上のトラブルや子育てが思うようにいかないなど、子どもの発達の途上でぶつかる子育ての心配への対応も相談室です。子どもを公園に連れ出し、子育ての仲間や地域の人の中に自らの力で入っていける親子には大きな援助は不要である。しかし、子どもを抱えながら孤立している人、育児が重荷になり過ぎている人などは、少し援助を受けることで、社会とつながったり、育児を楽しむ気持ちになれたりする。また、時には夫との関係が変わるなど家族の人間関係が変容することで事態が改善していくこともある。少しの支えで、内蔵していた力を發揮でき、その後は援助が必要なくなっていく。

相談内容の変化

設立から二十余年の歴史をたどってみると、親から持ち込まれる相談の内容も大きく様変わりしている。

ここ何年間かは、毎年乳幼児人口の三パーセント弱が

相談室を利用している。

設立当初は、障害を持つ子どもをどのように育児をしたら良いかわからない、どこか療育できる所はないだろうかなどのように、障害に関連する相談が持ち込まれることが多かつた。何人目の子育てであっても、子どもに障害があつたり、生まれつき対人関係の歪みを持つ子どもであれば、だれもが戸惑い心配し、不安になるのは当然と考えられる相談であった。言葉の遅れや障害を受け入れられない苦悩と、親として何をしていいかなど、子どもの心配な状態が軽減することはあるても完全になくなることは難しく、一人ひとりの悩みは深いものであった。



親たちの訴えに変化が出てきたのは、特にこの十年

余りである。一つは勝手なことをするなど対人関係の稀薄さの心配が多くなってきたことである。もう一つ

は、親の育児に対する態度の変化である。この二点は微妙に絡み合って子どもの発達に影響を与えていた。

ひどい虐待には至らなくても、いらっしゃなどを子どもにぶつける、あるいは子どもを無視するなどによつて、対人関係に歪みを来たしている子どもが増えてい

るのである。

市で一九八三年度から一歳六ヶ月健診が施行されるようになり、より低年齢で相談のスタッフがかかわるようになつたので、その心理的治療効果はかなり上がるようになつた。子どもの年齢が低い程、また親との歴史が浅いほど両者のかかわりの変化につながらり、その後の育児、子どもの健康な発達に良い影響を与えるやすいからである。

親子支援の実際

—ことばの遅れのあるKちゃんの事例から—

市の「一歳六ヶ月健診」でことばが少ないと心配で心理相談を受けたKちゃん。落ち着きがなく、人の呼びかけに応ぜず自分勝手さが目立っていた。注意してもKちゃんは言う事を聞かず繰り返しいたずらをすると母親は困りきっていた。

母親は外国人で知人がほとんどなく、孤立した育児が行われていた。また、子どもとの情緒的なやりとりを楽しむ経験が少なく、育児には力を注いでいたが、母親の一生懸命さは空回りしていた。

この母親に育児が伝達できる場として、市主催の遊びグループと保育園との連携を考えた。遊びグループでは主に乳児の遊びを通して母子がかかわる経験を積むこと。保育園では乳児クラスへの母子通園をさせてもらい、乳児の食事内容や食べ方、大人（保育者）の子どもへのかかわり方などを母親に伝える機会とする

こと。そして、市の心理相談員は、母親を支えながら必要なサポートを提供する役を取った。

母親の就労の必要が生じ、無認可保育園へ入園したが、うまく行かず、幼稚相談室に通い始めた。そして、新しく入園した無認可保育園には相談室から訪問もし、Kちゃんの気持ちに応じていくことやKちゃんの発達をどのように考えていくなどを話し合つた。

Kちゃんなりにことばは少しづつ増え、保育園生活を楽しめるようになつた。友達とうまくかかわるには、続けて大人の配慮が必要だが、何とか集団に適応可能になまでになつていつた。

Kちゃんの場合は、キーの役を最初は市役所の保健婦、心理相談員がとり、幼稚相談室に通うようになってからは幼稚相談室の相談員が取つたという連携を示す事例である。

幼児相談室の効果

相談室での幼児期への対応は本人に対してのその時

の治療的かかわりにとどまらず、その後の子どもの発達の予防的な意味をも持つてゐる。たとえば、登園拒否を思春期まで持ち越したら、問題はこじれ大きくなり、本人もその家族も大変な思いをするであろう。それが社会に適応できる自己」を育てていくためのサポートには多額の経費を要するであろうし、場合によつては適応困難のまま過ごす可能性もある。

また、子どものことを通して親が深刻な悩みに直面したことで、いつの間にか親がエンパワーされ、自分の生き方にまで影響を及ぼしてゐる。相談室を卒業した親たちが、自分の空いた時間を使い、地域の担い手として活動している話も時々聞こえて來る。わが子が脳性麻痺のために車椅子の操作になれていることを生かし、障害を持つ方の付き添いのヘルパーをしたり、自ら体験した人の「心」の大切さを介護の仕事へつなげた方もいる。また、ある母親は学生時代の学びを生かし、子どもの小学校で絵本の読み聞かせを始めた。その輪は、一つの学級から学校中に広まり、現在

では、地域の他の小学校にまで広がっているという。

わが子のことでの悩んだ経験は決して無駄ではなく、痛みを経験しているだけに、心をこめて相手と接しているのだろう。授業に集中しない子も読み聞かせの時問を楽しみにしているという。

以上のように、地域の関連機関が相互に上手く連携をとり、親子のその時々の必要に応じた援助を提供しきりに力がつき子どもの発達につながつていつているのだと言える。そのような意味で大人同士が相手の役割を認めつつこまやかな連携の輪をいかにつくれるかがキーとなるが、その際、幼児相談室の意義は大きいのではないかと思われる。

(以上永田)

おわりに

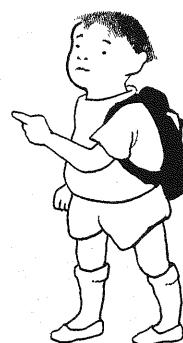
—地域の連携における自治体の役割—

ではないかと思われる。

幼児の相談機関は、福祉行政の管轄にあるが内容は学齢児以降の教育相談所のような機能をしている。幼児だけが対象であると、学齢期から思春期までタテつながりがつくりにくいのではないかという意見もあり

われる。しかも、エンゼルプランの動きよりもずっと前の一九七七年に設立されたということにも考えさせられることが多い。地域の要求を一人の専門家が汲み取り、その構想を自治体が受け入れて設立し、運営を社会福祉協議会に委託した事業だという。

- 42 -



にする。けれども、永田氏も書いているように、幼児だけの相談機関であるからこそ、気軽に出向けるという面がある。東村山市では、学齢期以降を対象とした教育行政の管轄になる教育相談機関とも連携がとりやすくなっているというが、幼児専門の機関が生涯発達の土台としても機能するにはその背景として機関同士の連携についても同時に考えていくことが大切になる。そしてその際、幼児期についての連携の核となる機関として自治体の事業としての幼児相談室が大きな意味を持つ。

多くの自治体では保健機関のみで相談にあたつているが、幼児相談室は、それだけでなく保育園や幼稚園への巡回も含めて、保健センター等と連携しつつも、生活と遊び、そして心理面を含めた幼児の総合相談の場があることは心強い。幼児相談室が出向きやすいのは、障害の有無にかかわらず日常の些細なことでも心配がなくなるまで何度も相談できる点であろう。すなわち、独りぼっちの親子をなくす出会いの場として

の「子育て広場」と、障害の早期発見・早期療育にかかる保健機関との中間的存在としての意義を持つからではないかと考えられる。

こうした相談しやすくかつ幼児支援の連携における核となる取り組みを自治体の事業として行い、利用者に無料で提供していることは、経済事情の如何にかかわらず相談の機会がすべての住民に平等に開かれているということであり、自治体ならではの意味を持つものと思われる。

子育ては住民自身の課題であるが、それだけに自治体の施策のありかたに住民自身が関与し、子育てが楽しくなるような施策をどう実現していくかが重要になると

金田（静岡大学）
永田（東村山市幼児相談室）